

## 平成24年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1. 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 各授業科目の到達目標及び授業内容等をシラバスに明記する。
2. 学科共通科目「 $\phi$ 型パッケージ・プログラム教育」を実施するとともに、「工学基礎実験」について教育効果の検証を行う。
3. 授業外学習を促進する。
4. シラバスに公開された到達目標・成績評価基準に沿った成績評価を実施する。
5. 学部学科において学位授与のポリシーを確定し公開する。
6. 前期・後期試験の大学入試センター試験と個別試験の配点などを検討するとともに、入試出題体制の点検・見直しを行う。
7. 入試広報計画を作成し、それに基づき計画を実施する。
8. 大学教育への円滑な移行を実現するための高大連携活動改善策を実施する。
9. 2年間の英語習熟度別クラス編成の試行的実施結果に基づき英語教育の方針を定めるとともに、英語科目の実施体制の見直しを行う。
10. 新入生に対して、カリキュラム・ポリシーの説明を行う。
11. プレゼンテーション、マネジメント等の能力養成の関連科目について新たなカリキュラムを策定する。
12. 本学のインターンシップ制度のあり方に基づき、インターンシップを充実させる。
13. シラバスで公開された到達目標・成績評価基準を調査し、妥当な成績評価になっていることを確認する。
14. 学府において学位授与のポリシーを確定し公開する。
15. 新入生アンケートを実施し、分析を行うことにより必要に応じてWebページを改善する。
16. 博士前期課程(修士課程)の早期修了制度及び社会人学生受入れ制度を検証する。
17. 海外リエゾンオフィスの活用計画と連動し、入試広報を実施する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

18. 平成23年度に引き続き、生物システム応用科学府(BASE)の改組・再編について検討する。
19. 全学共通教育カリキュラムを効率的・効果的に実施するために、授業アンケート結果を参考に全学共通教育機構を活用する。
20. 教育改善を目的とした相互研修型FDを試行実施する。
21. 教育に関するデータベースを整備する。
22. 早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行う。
23. 実施済み(完了)。

##### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

24. 学生相談窓口業務のサービスを更に改善した体制を整備する。
25. 学生相談担当者のインテーカー教育を進めるとともに、メンタルケアの充実を図り、その効果を検証する。
26. 学生による地域活性化のための活動、ボランティア活動などの多様な課外活動を検証し、これらの活動を引き続き支援する。
27. 実施済み(完了)。
28. 継続的に学生への経済的支援のための奨学金制度等を実施し、新入生向けの新たな支援制度を検討する。
29. 進路ガイダンス、キャリアデザイン講座等様々な就職・キャリア形成支援の効果を検証し、改善策をまとめる。

## 2. 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

30. 各々の研究分野で評価の高い学術雑誌への投稿を促すための取組結果について検証する。
31. 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。
32. 大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。
33. 国内外の調査結果等を踏まえ、最適なベンチャー支援体制を検討・整備する。

### (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

34. 実施済み(完了)。
35. 大学運営費によるテニユアトラック制度を適切に運用するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
36. キャンパスマスタープラン及び研究設備マスタープランの見直し結果に基づき、修正・改定を行う。
37. 研究院において外部評価受審に向けた自己点検・評価を実施する。
38. 共同出願の実施状況等も踏まえ、知的財産の権利化の見直しを進めるとともに、大型研究プロジェクトに関して知的財産戦略の策定に着手し、より適切な知的財産の創出、取得、管理、活用を推進する。
39. 大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムを実施する。
40. 海外研修プログラムを実施し、教職員を海外連携機関等に派遣する。

## 3. その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 昨年度に策定した実施方針等に基づき、地域貢献事業を実施する。
42. 本学ならではのフィールド(科学博物館や広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター等)を活用した公開講座を引き続き実施する。
43. 教育研究の成果を活用し、特に暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて、専門的観点から講演会を引き続き開催する。
44. 教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報収集及び発信システムを構築し、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。
45. 検討結果に基づき、子どもたちの理科への関心を高める書籍・リーフレット等を発行する。
  - ・ 大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)
  - ・ 国内外の調査結果等を踏まえ、最適なベンチャー支援体制を検討・整備する。(再掲)

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 協定締結校等との交流のあり方についての実施方針に基づき、協定締結校等との交流を強化する。
47. 短期集中国際交流プログラムを設け、協定締結校等との教員、学生交流を実施する。
48. 学内のニーズ調査の結果に基づき、組織的な教員交換プログラムの実施について検討する。
49. 海外リエゾンオフィスを活用した協力校の開拓・調整を行う。
50. 重点地域を選定し、海外事務所を活用した留学フェアなどを通じた留学生のリクルート活動を行う。
51. 国際交流・留学生受入れに関する情報を Web ページで順次公開する。

- 52. 本学留学生の卒業生ネットワークのデータベース構築に着手する。
- 53. 英会話研修の実施方法を改善するとともに、英語による窓口対応マニュアルを作成する。
- 54. 国際関係部署以外のスタッフの国際交流業務に係る短期学内研修の実施案を作成する。
- 55. 渡日・留学等に必要となる各種手続きを反映した事務担当者用マニュアル(日本語版)を作成し、受入れ窓口業務を強化する。
- 56. 一般学生向けの学生支援サービスに関して、留学生も活用しやすい制度を検討する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成23年度に引き続き、生物システム応用科学府(BASE)の改組・再編について検討する。(再掲)
- ・ 早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行う。(再掲)
- ・ 実施済み(完了)。(再掲)
- ・ 実施済み(完了)。(再掲)
- 57. 教育研究支援組織の改革を実施する。
- 58. 平成24年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。
- 59. 教育職員の新規採用は原則公募とし、当該学科・専攻以外の教育職員が参加する選考を実施し、教育研究評議会において選考実施状況を検証する。
- 60. 部局ごとに個別の研究指導資格の審査基準を策定する。
- 61. 大学運営費交付金によるテニユアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。
- 62. 平成23年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。
- 63. 各部局において「人件費管理計画(推計)」の女性教育職員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。
- 64. 平成24年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。
- 65. 教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び3年ごとの総合評価を実施する。
- 66. 年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。
- 67. 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。
- 68. 大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行う。

### 2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 69. 実施済み(完了)。
- 70. 学内ID情報及び属性情報の一元管理データベースシステム及び教職員ポータルの安定的運用を開始するとともに、電子ワークフローシステムについて本学の業務に適した形での導入について検討する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。(再掲)
- ・ 大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)

## 2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71. 実施済み(完了)。
72. 省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施する。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

73. 資金運用計画等に沿った資金運用を引き続き行う。
74. 大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

75. 評価に係る年次スケジュール(日程表)を作成し、これに従い自己点検・評価を実施するとともに、大学機関別認証評価に対応する。
76. 国立大学法人評価委員会による平成 23 年度評価を受審する。
77. 国立大学法人評価委員会による平成 23 年度評価の結果を踏まえ、必要に応じて改善対策等を講じる。また、評価結果及び改善対策については、役員会等に報告し、Web 上で公表する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報収集及び発信システムを構築し、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。(再掲)
78. 海外共同研究や留学生の受入れに対応する、外国語の Web ページを充実させる。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

79. 「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行う。
80. 「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、引き続き予算状況に応じて整備を実施し、構内各所の環境改善及びユニバーサルデザイン化を実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

81. 近隣自治体と連携して感染症対策を実施するとともに学生及び教職員に対策を周知する。
82. 安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る基礎的な講習会を実施するとともに、受講率の向上を図る。
83. 震災時対応マニュアルの見直しを必要に応じて実施するとともに、地震対応訓練を実施する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

84. 教職員を対象とした内部統制に係る研修会を開催する。
85. 高いセキュリティと本学に適した運用及び保守が容易な業務用 PC システムの導入を開始し、安定的な運用に向けての検証と問題解決を行う。

#### 4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

- 86. 図書館の基盤システムの運用を開始する。
- 87. 遠隔講義システムの活用を効果的に支援するための体制作り着手する。
  - ・ 高いセキュリティと本学に適した運用及び保守が容易な業務用 PC システムの導入を開始し、安定的な運用に向けての検証と問題解決を行う。(再掲)
  - ・ 学内 ID 情報及び属性情報の一元管理データベースシステム及び教職員ポータルシステムの安定的運用を開始するとともに、電子ワークフローシステムについて本学の業務に適した形での導入について検討する。(再掲)
- 88. 仮想化技術によるアプリケーションサーバの統合化を段階的に進めるための検討を行うとともに、BCP の観点から、クラウド化などに向けた検討を行う。

#### VI 予算(人件費の見積もり含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

#### VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

#### VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画はなし。

#### IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

#### X その他

##### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・学生支援センター改修 ・総合研究棟改修(農学系) ・高度画像診断遠隔教育システム ・小規模改修	総額 658	施設整備費補助金(622百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(36百万円)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

##### 2 人事に関する計画

[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]

○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置

- ・平成24年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。
- ・平成23年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置

- ・大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。
- ・大学運営費交付金によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・ 大学運営費によるテニユアトラック制度を適切に運用するとともに、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施する。
- ・ 各部局において「人件費管理計画(推計)」の女性教育職員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・ 教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び3年ごとの総合評価を実施する。
- ・ 年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・ 平成24年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。
- ・ 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 549人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを58人(外数)とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 6,696百万円(退職手当は除く)

## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成 24 年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,183
施設整備費補助金	622
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	497
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,909
授業料、入学金及び検定料収入	3,403
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	506
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,076
引当金取崩	6
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	14,329
支出	
業務費	11,027
教育研究経費	11,027
診療経費	0
施設整備費	658
船舶建造費	0
補助金等	497
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,076
貸付金	0
長期借入金償還金	71
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	14,329

※ 「運営費交付金」のうち、平成 24 年度当初予算額6,361百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額822百万円。

※ 「施設整備費補助金」のうち、平成 24 年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額622百万円。

## [人件費の見積り]

期間中総額6,696百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2. 収支計画

## 平成 24 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,536
業務費	11,558
教育研究経費	3,196
診療経費	0
受託研究経費等	1,130
役員人件費	95
教員人件費	5,436
職員人件費	1,701
一般管理費	771
財務費用	16
雑損	0
減価償却費	1,191
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	13,595
運営費交付金収益	6,441
授業料収益	2,844
入学金収益	489
検定料収益	119
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,562
補助金等収益	281
寄附金収益	220
財務収益	12
雑益	780
資産見返運営費交付金等戻入	274
資産見返補助金等戻入	212
資産見返寄附金戻入	357
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	59
目的積立金取崩益	0
総利益	59



### 3. 資金計画

#### 平成 24 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,033
業務活動による支出	12,489
投資活動による支出	1,329
財務活動による支出	227
翌年度への繰越金	1,988
資金収入	16,033
業務活動による収入	12,831
運営費交付金による収入	6,361
授業料・入学金及び検定料による収入	3,403
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,562
補助金等収入	497
寄附金収入	241
その他収入	767
投資活動による収入	670
施設費による収入	658
その他収入	12
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,532

別表 (学部・学科、学府の専攻等)

<p>農学部</p> <p>工学部</p>	<p>生物生産学科 228人</p> <p>応用生物科学科 284人</p> <p>環境資源科学科 244人</p> <p>地域生態システム学科 304人</p> <p>共同獣医学科 210人</p> <p>(うち獣医師養成に係る分野 210人)</p> <p>生命工学科 308人 (ほかに3年次編入 22人)</p> <p>応用分子化学科 184人 (ほかに3年次編入 10人)</p> <p>有機材料化学科 164人 (ほかに3年次編入 10人)</p> <p>化学システム工学科 140人 (ほかに3年次編入 10人)</p> <p>機械システム工学科 464人 (ほかに3年次編入 32人)</p> <p>物理システム工学科 224人</p> <p>電気電子工学科 352人 (ほかに3年次編入 40人)</p> <p>情報工学科 248人 (ほかに3年次編入 16人)</p>
<p>工学府 (博士前期・後期課程・専門職学位課程)</p> <p>農学府(修士課程)</p> <p>生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程)</p>	<p>生命工学専攻 158人</p> <p>(うち博士前期課程 116人 博士後期課程 42人)</p> <p>応用化学専攻 198人</p> <p>(うち博士前期課程 156人 博士後期課程 42人)</p> <p>機械システム工学専攻 179人</p> <p>(うち博士前期課程 140人 博士後期課程 39人)</p> <p>電子情報工学専攻 57人(博士後期課程)</p> <p>物理システム工学専攻 52人(博士前期課程)</p> <p>電気電子工学専攻 132人(博士前期課程)</p> <p>情報工学専攻 84人(博士前期課程)</p> <p>産業技術専攻 80人(専門職学位課程)</p> <p>生物生産科学専攻 54人</p> <p>共生持続社会学専攻 24人</p> <p>応用生命化学専攻 60人</p> <p>生物制御科学専攻 40人</p> <p>環境資源物質科学専攻 22人</p> <p>物質循環環境科学専攻 34人</p> <p>自然環境保全学専攻 38人</p> <p>農業環境工学専攻 20人</p> <p>国際環境農学専攻 56人</p> <p>生物システム応用科学専攻 204人</p> <p>(うち博士前期課程 138人 博士後期課程 66人)</p> <p>共同先進健康科学専攻 18人(博士後期課程)</p>
<p>連合農学研究科(博士課程)</p>	<p>生物生産科学専攻 45人</p> <p>応用生命科学専攻 30人</p> <p>環境資源共生科学専攻 27人</p> <p>農業環境工学専攻 12人</p> <p>農林共生社会科学専攻 16人</p>